

生活・環境

はじめませんか？

環境にやさしい暮らし

地球温暖化の影響で、地球上の平均気温が上昇し、日本では100年前より約1℃上昇しています。

このまま温暖化が進むと、水没箇所が出てきたり、災害が増えたり、食物の生産に影響が出てきて地球環境のバランスが大きく崩れると予想されています。

では、どうすれば地球温暖化を止められるのでしょうか？

地球温暖化の原因は、二酸化炭素などの増加です。二酸化炭素は主に、石油・ガソリンなどが燃焼するときに発生するので、わたしたちはこれらエネルギーの節約を心掛けることが大切です。

会社などで環境負荷を減らす取り組みが盛んに行われていますが、家庭でもできることはたくさんあります。あなたも、環境にやさしい暮らしを始めませんか？

すでにしているという人も、今一度生活を見直してみてもいいかがでしょうか？

ファミリーISO参加家族を募集！

市では、ファミリーISOにチャレンジしようという家族を募集します。

これは、家族で資源の有効活用・環境負荷の軽減など、環境にやさしい暮らしを目的に行動しようというものです。



小さな取り組みの積み重ねで、地球を守りましょう！

問い合わせ・申込先
市生活環境課

☎0869-22-11899

環境にやさしい暮らしの例

- ごみをきちんと分別する
- 自動車の運転をやめ、自転車などを利用する
- 冷房は28℃に、暖房は20℃に設定する
- 買い物時、マイバッグを持参する
- 間隔をあげずに入浴する

かしこい暮らしの生活情報 <瀬戸内市消費生活問題研究協議会>

ご存じですか？「環境にやさしいマーク」

マーク	マークの意味
リサイクルマーク	環境を汚さない、環境を改善できる「環境保全商品」と認められた商品に付けられるマークです。
PETボトル再利用マーク	古紙40%以上使って作られたノートやコピー用紙、トイレットペーパーなどの紙製品に付いているマークです。
グリーンマーク	紙製品に、どれだけ古紙が含まれているかが、目で分かるように数字で示したマークです。
R100 再生紙使用マーク	使用済み牛乳パックを原料として使用した商品に付けられるマークです。
エコマーク	ペットボトルをリサイクルして作られた再生製品に付いているマークです。
グリーンマーク	「資源の有効な利用の促進に関する法律」で、消費者の分別排出を促進することを目的に、それぞれの容器包装に表示が義務づけられたマークです。

国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険税は、その年にかかると思われる医療費の総額を推計し、そこから病院で支払う一部負担金や国・県からの補助金を差し引いた金額が保険税の総額となり、平成17年度は、それぞれの世帯の国民健康保険税は下記の表により計算されます。

☆40歳以上65歳未満の人のいる世帯

医療保険分

平成17年度	
所得割（所得に応じて）	7.1%
資産割（資産に応じて）	26.0%
均等割（1人当たり）	25,000円
平等割（1世帯当たり）	22,000円
※限度は世帯で53万円	

介護保険分

平成17年度	
所得割（所得に応じて）	0.85%
資産割（資産に応じて）	5.0%
均等割（1人当たり）	6,000円
平等割（1世帯当たり）	4,000円
※限度は世帯で8万円	
※40歳以上65歳未満の人についてのみ計算	

☆40歳以上65歳未満の人のいない世帯

医療保険分

平成17年度	
所得割（所得に応じて）	7.1%
資産割（資産に応じて）	26.0%
均等割（1人当たり）	25,000円
平等割（1世帯当たり）	22,000円
※限度は世帯で53万円	

国民健康保険税納期限一覧表

●保険税の納付には便利な口座振り替えをご利用ください！

口座振り替えにすると、保険税は指定口座から自動的に引き落とされ、翌年も継続されます。うっかり忘れがなく、忙しい人にお勧めです。

1期	5月2日
2期	6月30日
3期	8月31日
4期	10月31日
5期	12月26日
6期	2月28日

問い合わせ先 市市民課 ☎0869-22-1790
市税務課 ☎0869-22-1114

医療保険分と介護保険分を合わせた額が国民健康保険税となります。

医療保険分の額が国民健康保険税となります。

福祉サービスに対する苦情に適切に対応します

市内の児童福祉施設・老人福祉施設では、市が提供する福祉サービスに対する利用者からの苦情に適切に対応する体制を整備し、苦情解決に努めています。

苦情のある人は、サービスを利用している施設の苦情受付担当者申し出てくださいます。

福祉サービス利用者や家族は、利用施設の苦情受付担当者へ苦情を申し出ます。

付担当者へ苦情を申し出ます。

②苦情受付担当者は受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員に直接申し出ることができます。

③苦情解決責任者は苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。話し合いの結果や改善事項は、書面に記録し確認します。

施設名	苦情解決責任者	苦情受付担当者	☎
邑久保育園	大森 恭子	心光 左恵子	0869-22-10089
福田保育園	北谷 優恵	谷田 好	0869-22-10457
今城保育園	光本 睦美	梶原 淳子	086-1942-14351
玉津保育園	入江 幸子	井上 美枝子	0869-24-10092
長船西保育園	蟻正 博美	岡田 安恵	0869-26-14401
長船東保育園	成本 泉	土光 幸子	0869-26-13326
裳掛児童館	児玉 洋子	岡 睦	0869-25-10769
牛窓ルビニ保育園	黒井 泰然	黒井 覚然	0869-134-12309
あいあい保育園	田淵 雅子	野崎 友美	0869-134-19330
上寺山楽々園	出井 計子	八塔 純子	086-1942-12583
第三者委員	住	所	☎
相澤 系子	邑久町	福元609-154	0869-22-12836
水田 正子	長船町	福岡740	0869-26-12534
島岡 卓二	邑久町	尻海2978	0869-24-10341

問い合わせ先 市子育て支援課
☎0869-26-5946